

【募集】「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成に向けた実証事業」に協力いただける事業者について

この度、観光庁において、新型コロナウイルス感染症等の影響により、新たな生活様式に沿った旅行スタイルの構築に向けた着地整備を行うため、「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成に向けた実証事業」の公募が開始されました。

本市においても、新型コロナウイルス感染症等の影響により落ち込んだ観光・旅行需要を喚起し、地域経済を活性化させるため、新たな生活様式に沿った滞在コンテンツの造成は重要なものと認識し、本事業の活用を検討しております。

つきましては、本市と連携し、本事業を提案する事業者について、下記のとおり募集いたします。

記

1 募集

(1) 提案内容

業種ごとに作成された感染拡大防止ガイドラインを遵守し、「新しい生活様式」の実践を意識した取組で、本市又は浜松・浜名湖エリア一帯に効果が現れるもの

①観光イベントの実施・創出

②観光資源の磨き上げ

※①または②のいずれかとします。

(2) 事業費

2,000万円が上限となります。

(3) 実施体制

本市を含め、(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローや市内の観光協会、宿泊施設、飲食店、交通事業者等の5者以上の連携が必要となります。

(4) 提案件数

1事業者あたり1件とします。

2 提出

(1) 提出書類

※様式は、観光庁ホームページからファイルをダウンロードしてください。

- ①提案書（様式1）
- ②費用積算書（様式2）
- ③業務実施スケジュール（様式3）
- ④参考資料（様式自由）

(2) 提出期限

令和2年7月13日（月）17時

(3) 提出先

浜松市産業部観光・シティプロモーション課へメールで送付してください。

Email : kanko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 事業者の決定

本市にて内容確認のうえ、7月15日までに該当する事業者へ連絡します。

4 その他

- 提案にあたっては、『「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証調査事業公募要領』（令和2年6月26日観光庁観光地域振興課長、観光庁参事官（外客受入））をよくご確認ください。
- 事業費の支払いは、観光庁が調査業務を委託する事業者からの支払い後となります。

産業部観光・シティプロモーション課
TEL:053-457-2295/FAX:050-3730-8899